

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和 3年 2月 28日

事業所名 こども発達支援 からふるしーど

保護者数 3 名 回収数 3 回答割合 100 %

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見をふまえた改善
環境・ 体制整備	1 活動等のスペースは充分だと感じますか？	3					やはり、今回は、スペースに関するご意見を多くいただきました。感染対策として、児童同士の接触を最小限にするため、各児童のスペースを区切って、毎日消毒を行っています。そのため、どうしても集団で広く使っている時と比べて狭いと感じます。ご理解ご協力に感謝いたします。また、職員の専門性に関しても、職員の知識向上に努めて参ります。
	2 職員の配置数や専門性は適切でしょうか？	3					
	3 生活空間が構造化（*1）され、児童にとって解りやすい環境になっていますか？また、設備等はバリアフリー等に適切に配慮されていますか？	3					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境、子ども達の活動に合わせた空間となっていますか？	3					
適切な支援の提供	5 児童・保護者のニーズ、課題が客観的に分析され、児童発達支援計画*2が作成されていますか？	3					又、オールフラットの建物となっていますが、上記の通り、仮設の仕切りを設けております都合上、どうしても段差ができる部分がございます。感染対策を最優先に、さらなる改善を順次進めて参りますので、宜しく願い致します。
	6 児童発達支援計画には、ガイドライン「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す内容から必要な項目を選択し、適切で具体的な内容が設定されていますか？	3					
	7 支援計画に沿った支援が行われていますか？	3					
	8 活動プログラム*3が固定化しない工夫がされていますか？	3					
	9 保育所やこども園幼稚園等との交流、障がいのない子どもと活動する機会がありますか？	3					
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	3					また、感染対策最優先となっているために、以前のように外出や外部施設、イベント等への参加、ゲストをお招きしての活動などが、できておりませんが、室内での創作活動や、生活スキルの向上などに、重きを置いた活動となっております。また、以前のように安全に、外での活動を楽しめる世界がやってくることを祈っています。
	11 ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされましたか？	3					
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われていますか？	2			1		
	13 保護者様と児童の状況を共有し、健康状態、発達状況、課題等の共通理解をできていますか？	3					
	14 保護者様との面談、育児に関する助言等の支援は、充分ですか？	3					
	15 保護者会等の開催等により保護者同士の連携に対する支援は充分ですか？	1			2		
	16 児童や保護者様からの相談・申入れについて、対応の体制が整備されており、その旨の説明を受け、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか？	3					
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3					
	18 定期的に活動概要や行事予定、等情報を児童や保護者様に発信できていますか？	1			2		
19 個人情報の取扱に充分配慮できていますか？	3						
非常時等の 対応	20 緊急時、防犯、感染症などへの対応について、保護者様に周知・説明されていますか？	3					保護者お茶会なども、現状は開催しにくくなっておりますので、オンラインでの開催も視野に検討して参りたいと思います。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか？	2			1		
満足度	22 お子様は通所を楽しみにしていますか？	3					からふるしーどを大好きというお声や、自宅での具体的な対応についての相談対応（応用行動分析による専門的な支援をご家庭で実践するための「ペアレントサポートプログラム」をご希望の保護者様に対し行っています。）について、評価を戴いたことは、大変励みとなりました。感謝申し上げます。今後とも宜しく願い致します。
	23 からふるしーど。の支援にご満足戴いていますか？	3					

\*1 この部屋で何をやるのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

\*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

\*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

\*4 保護者が子どもの行動を観察し障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。